

Information 自衛隊福島地方協力本部

令和5年度 自衛官募集案内



防衛省・自衛隊では令和5年度自衛官採用試験を下記のとおり行います。

試験種目 採用区分等	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生(男子)	自衛官候補生(女子)
受付期間	令和5年 7月1日～9月7日 (締切日必着)	令和5年 7月1日～9月5日 (締切日必着)	細部については 自衛隊福島地方協力 本部相双地域事務所 にお問い合わせください	細部については 自衛隊福島地方協力 本部相双地域事務所 にお問い合わせください
応募資格	海上:18歳以上23歳未満の者 高卒者(見込)又は高専3年 次修了者(見込) 航空:18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)又は高専3年 次修了者(見込)	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)		
試験日程	9月18日 1次試験(筆記)	9月15日～24日 1次試験(筆記) ※いずれか1日を 指定されます	最新の試験日程につ いては自衛隊 福島地方協力本部 相双地域事務所 にお問い合わせください	最新の試験日程につ いては自衛隊 福島地方協力本部 相双地域事務所 にお問い合わせください
試験会場	細部については 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所 にお問い合わせください	細部については 自衛隊福島地方協力 本部相双地域事務所 にお問い合わせください	細部については 自衛隊福島地方協力 本部相双地域事務所 にお問い合わせください	細部については 自衛隊福島地方協力 本部相双地域事務所 にお問い合わせください
採用 予定数		参考(令和4年度) 約4,000名 (うち女子約500名)	参考(令和4年度) 約5,000名	参考(令和4年度) 約750名
	参考(令和4年度) 約74名 (女子若干名)	参考(令和4年度) 約1,580名 (うち女子約200名)	参考(令和4年度) 約950名	参考(令和4年度) 約200名
	参考(令和4年度) 約72名 (男女の区分なし)	参考(令和4年度) 約1,400名 (男女の区分なし)	参考(令和4年度) 約1,700名	参考(令和4年度) 約600名

問 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所 〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2
☎0244-23-4712

Information 内閣府

地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート

地震防災対策では、減災目標の達成を目指し、地域の特性に応じて、対策が進められているところです。この度、内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識などに関する調査を実施します。一人でも多くの方にご回答いただきたく、ぜひご意見お聞かせください。お忙しい中、大変恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしくお願いたします。

■回答フォーム
URL : <https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>
■実施期間 7月～8月頃を予定



■回答の際、以下の点にご注意ください。

- ・回答は1人1回限りとなります。
- ・回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。
- ・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的に回答ください。
- ・お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

問 内閣府政策統括官(防災担当) 付
参事官(防災計画担当) 付
大竹、吉田 ☎03-3501-6996

Information 双葉地方広域市町村圏組合事務局

令和6年度 双葉地方広域市町村圏組合職員(消防)採用候補者試験

令和6年度双葉地方広域市町村圏組合職員(消防)採用候補者試験[高校卒業程度]を次により行います。

■採用予定日 令和6年4月1日

■試験職種、採用予定人員および職務内容など

試験職種	採用予定人員	職務内容
消防	2名程度	消防本部または消防署において消防業務に従事します。

■受験資格

試験職種	受験資格
消防	平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で自動車運転免許(普通自動車以上「AT限定免許を除く。」)取得または令和6年3月末日まで免許取得見込みのもの。(学歴は問いません。) ◎身体の基準は、次のとおりです。 ・胸囲 身長概ね2分の1以上であること。 ・視力 両眼とも矯正視力が0.7以上であること。 ・聴力 正常であること。 ・その他 精神および身体に障害がないこと。結核性疾患、その他感染性疾患がないこと。

■試験の期日、場所および発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	令和5年 9月17日 (日)	○受付 午前9時～午前9時30分 ○教養試験 午前10時～正午 ○適性検査 午後0時10分～午後0時35分	双葉地方会館 福島県双葉郡 富岡町小浜553-1 ☎0240-22-3333	令和5年10月までに当組合掲示場並びに当組合ホームページなどにて、合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否の結果を通知します。
第2次試験	第1次試験合格通知の際にお知らせします。			別途通知します。

■受付期間および申込用紙の請求先

- (1) 受付期間 令和5年7月12日(水)～同8月10日(木)
- (2) 申込用紙の請求先 双葉地方広域市町村圏組合事務局総務課
〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜553-1 ☎0240-22-3333

※ 採用候補者試験に係る詳細については、当組合ホームページにてご確認ください。

問 双葉地方広域市町村圏組合事務局 ☎0240-22-3333

Information 福島県相双地方振興局県民環境部・産業振興課

死亡した野鳥を見つけたら

野鳥は様々な原因で死亡します。野生の鳥は、厳しい気象条件下で餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられずに死んでしまうこともあります。野鳥が死んでいても、直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。鳥インフルエンザは、感染した野鳥との濃厚な接触等の特殊な場合を除き、通常では人には感染することはないと考えられています。

なお、死亡野鳥を見つけたときは、以下について注意をお願いします。

- ・野鳥に近づくのは、必要がなければ避けましょう。
- ・死亡した野鳥などには、素手で触らないようにしてください。

- ・野鳥のフン等に触れた場合は、石けんなどで手を洗い、うがいをすれば、過度に心配する必要はありません。
- ・野鳥のフンが靴裏や車のタイヤにつくことにより、鳥インフルエンザが他の地域に運ばれる恐れがあるので、野鳥がいる場所に近づきすぎないようにしてください。
- ・同じ場所で複数の野鳥などが死んでいた場合、県や町へ連絡してください。

問 福島県相双地方振興局県民環境部
☎0244-26-1144
広野町 産業振興課 ☎0240-27-4163